

勝(KATU)社会保険労務士 事務所業務案内



勝(KATU)社会保険労務士事務所

アドバイザー（相談）顧問

（人事労務、社会保険関係諸法令に関する相談・助言・アドバイス）

1. 業務内容

人事労務問題に関する相談、助言、アドバイス、参考資料提供を行います。コンプライアンス体制を確立しながら、健全な企業運営、従業員満足度の高い労務管理を充実させ、活気ある組織作りを目指します。

例):問題社員への対応方法に関するアドバイス

労働基準法上のトラブル(解雇、懲戒等…)時のアドバイス

就業規則の運用アドバイス

社会保険料削減に対するアドバイス など

2. メリット

(1) 自社にカスタマイズしたアドバイスが受けられます

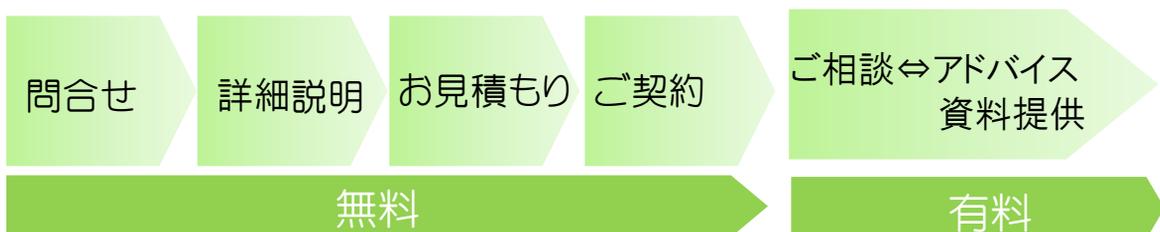
一口に労務問題と言っても各企業によってその内容は様々です。本サービスは専門家が貴社の状況にあったアドバイスをさせていただきます。

(2) 他の専門家とのネットワークを活用できます

当事務所は弁護士、司法書士、税理士、行政書士など他の専門家とのネットワークを有しています。その時の御社の課題に対し、適切な専門家をご紹介します。

3. 業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。



4. 費用

月額10,000円～（20人以上は20,000円、30人以上は30,000円）

★具体的な業務は、その都度サポート料金表による従量課金制です。

就業規則コンサルティング

1. 業務内容

会社のルールである就業規則が現時点での関係諸法令や社会水準に適合しているか、また実際の運用と合致をしているかを診断します。診断の結果、労使トラブルに対応し、会社の守りを固めることができ、かつ、従業員にとっても明確で安心を得られる処遇環境作りをお手伝いします。また改定に向けたアドバイス、各規程の作成を行います。

2. メリット

(1) 貴社の労務リスクを事前に把握できます

近年、企業における労務問題は増加の一途を辿っています。場合によっては企業の存続さえ危ぶまれる大問題に発展するケースもあります。「就業規則診断」により、貴社に存在する労務リスクを事前に把握できます。

(2) 貴社の実情に合わせた対策が取れます

実際に発生する労務問題は千差万別です。就業規則を見直しても、実際の運用と合致していないのであれば、全く意味がありません。貴社の実情を踏まえた就業規則の見直しが可能です。

(3) 社員のモチベーションアップができます

公平なルールが確立されることで、社員が安心して働くことのできる職場づくりができます。明確な組織ルールは、長期的に好ましい人材が育つ環境を生み出してくれるからです。

3. 業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積りは無料で行っております。



4. 費用 P7,8をご覧ください

労働時間コンサルティング

1. 業務内容

労働条件の中でも最も重要な項目のひとつが労働時間制度です。本コンサルティングでは御社の現状を把握した上で、業務実態に則した適正な労働時間管理が行われているかを診断します。診断の結果、法的根拠に基づいた人件費圧縮のための労働時間制度の構築を行います。

2. メリット

(1) 法的リスクが軽減します

残業代の不払いや長時間労働によるメンタルトラブル、労基署調査など、場合によっては、企業の存続さえ危ぶまれる大問題に発展するケースもあります。「労働時間制度診断」により、貴社に存在する労務リスクを事前に把握できます。

(2) 貴社の実情に合わせた対策が取れます

実際に発生する労務問題は千差万別です。制度を形だけ見直しても、実際の業務と合致していないのであれば、全く意味がありません。貴社の実情を踏まえた労働時間制度の見直しが可能です。

(3) 人件費を合法的に削減できます

違法な人件費の削減は許されるものではありません。しかし、業務に合った適正な労働時間管理をする事で無用な残業代は削減できます。

3. 業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。



4. 費用 P7,8をご覧ください

採用コンサルティング(キュービック)

1. 業務内容

最も重要な項目のひとつが、優秀なスタッフの採用です。

本コンサルティングでは、貴社の現状を把握した上で、業務実態に則した適正な人材配置が行われているかを診断します。

また、診断の結果から貴社独自の採用基準を構築し、今後採用すべき人材はもとより採用すべきでない人材の判断をご支援し、適正な上下関係構築の為の配置を提案します。

2. メリット

(1) 採用教育費が削減できます

面接時に優秀な人材だと思い採用したが、「すぐに辞めてしまった」「思ったとおりの活躍をしてきていない」などといったケースは少なくありません。

面接では分からない本人の隠れた性格、適正を分析し、数値化することにより採用及び教育におけるムダを無くします。

(2) それぞれに合ったマネジメントが一目で把握できます

どんなことに喜びを感じるのか、何に対してやりがいを感じるのかが一目で分かります。現有社員に対しては部下に対するマネジメントを見直す機会に、新入社員に対しては意欲及び欲求レベルの高い人材を採用するための基準に活用頂けます。

(3) ストレス耐性を数値化しリスクを軽減します

ここ近年、うつ病やストレスによる入社拒否など精神的疾患を抱える人材も増えてきています。誰がどのようなストレスに強いのか、或いは弱いのかを事前に把握し貴社におけるリスクを軽減します。

3. 業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。



4. 費用 P7,8をご覧ください

助成金申請代行サポート

1. 業務内容

助成金は返済不要の有益な資金です。しかしながら制度が複雑化し中小企業経営者にとっては分かりにくい内容となっているのも事実です。ちょっとしたことを知らないばかりに助成金を活用できていないケースが多発しておりますので、まずは当事務所の助成金無料相談サービスをご活用頂くことをお勧めします。

2. メリット

(1) 返済不要の資金が活用できます

厚労省系助成金の財源は各企業が負担をしている労働保険料から捻出されています。しかしながら多くの企業はそのメリットを活用していません。返済不要の資金を次の事業展開にご活用ください。

(2) 面倒な申請資料作成も当事務所が代行します

「助成金は活用したいけど手続きが面倒なんだよね」という声は忙しい経営者からよく聞かれる声です。当事務所では経営者のご負担を最小限にするために資料作成や提出代行といった部分もお手伝いが可能です。

(3) 最新の助成金情報をタイムリーにお届けします。また、顧問契約を締結されたお客様には、わかりやすい冊子「会社を元気にする助成金・給付金」を年1回送付します。

3. 業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。



4. 費用 P7,8をご覧ください

給与計算パック(5名まで)

1. 業務内容

新規創業に当たって、労働保険の新規適用、社会保険の新規適用、従業員の雇用保険取得、役員・従業員の社会保険の取得及び今後必要な手続きなどと給与計算をパックにしたものです。

2. メリット

(1) 特に小さな中小企業を応援するため、通常より費用を押さえた金額になっています。

通常顧問契約5名までの費用(P8をご参照ください)

15,000円+給与計算基本料金10,000円+給与計算5名5,000円=30,000円(税別)

の費用が掛かるところ、25,000円(税別)で5,000円のディスカウントとなっています。

(2) 給与明細書及び給与封筒も付いています。

小さな会社では、手書きの給与明細書が見受けられます。これでは、見た目も悪く、社会保険料控除額や所得税額などを計算するのも大変な仕事となります。

(3) 年間の賃金状況や出勤日数・時間などもすぐに出力することができます。

お客様からの過去3ヶ月分の賃金台帳がほしいなどの依頼にもすぐに応えることができます。また、給与計算を依頼されることにより助成金のアドバイスや社会保険料削減のアドバイスも行うことができます。

3. 業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積りは無料で行っております。



4. 費用 P8をご覧ください

費用について

1. アドバイザリー顧問(定期訪問なしで、TEL,FAX,Mailでのアドバイス)

| 人数/金額 (月額) | 19名以下 10,000円 | 20~29名 20,000円 | 30名以上 30,000円 |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| | | | |

2. 就業規則コンサルティング

| 内容 | 費用 | 期間 |
|--------|------------|--------|
| ご相談 | 無 料 | 1時間程度 |
| 診 断 | 30,000円~ | 2週間程度 |
| 就業規則改定 | ※100,000円~ | 1か月程度~ |
| 就業規則作成 | 200,000円~ | 2か月程度~ |

※関係法令に基づく最低限のリーガルチェックを行い、違反部分の訂正を行うものです。
また、賃金規程や育児介護休業規程等の付属規程のチェックは含まれておりません。

3. 採用・労働時間・賃金制度コンサルティング(キュービック)

| 内容 | 費用 | 期間 |
|------------|-----------------|-------|
| ご相談 | 無 料 | 1時間程度 |
| CUBIC採用診断 | 3,000円~6,000円/人 | 2営業日 |
| CUBIC在職者診断 | 3,000円~8,000円/人 | 2営業日 |
| CUBIC組織診断 | 5,000円~8,000円/人 | 2週間程度 |
| 賃金制度診断・提案 | 100,000円~ | 3週間程度 |
| 労働時間制度構築 | 150,000円~ | 1か月程度 |

4. 助成金申請サポート

| 内容 | 費用 | 期間 |
|----------------------|---------|-------|
| ご相談・診断 | 無 料 | 1時間程度 |
| 申請代行サポート (顧問契約なし) | 受給額の25% | 2週間～ |
| 申請代行サポート (顧問契約あり) | 受給額の10% | 2週間～ |

5. 給与計算業務サポート

| 内容 | 費用 | 期間 |
|---------|----------|--|
| 基本料金 | 10,000円 | <ul style="list-style-type: none"> ・データ受領後5営業日以内 (当事務所指定用紙及び封筒にて納品) ・給与振込、源泉税・地方税の納付もオプションで代行可 |
| 20名まで | 1,000円/人 | |
| 21名～50名 | 750円/人 | |
| 51名～80名 | 500円/人 | |
| 81名以上 | ご相談 | |

※レギュラー顧問費用(社会保険・労働保険手続き代行・各種協定書作成(36協定等)・助成金の提案や情報提供・法律改正等の情報提供・相談アドバイス等)
人数は役員を含みます。

| | | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 人数/金額 (月額) | 5名まで 15,000円～ | 6-10名 20,000円～ | 11-20名 30,000円～ | 21-30名 40,000円～ |
| 人数/金額 (月額) | 31-40名 50,000円～ | 41-50名 60,000円～ | 51-60名 70,000円～ | 61-70名 80,000円～ |
| 人数/金額 (月額) | 71-80名 90,000円～ | 81名以上 別途協議 | | |

※本料金表は政府管掌の健康保険に加入している会社が、当事務所指定の連絡フォームを使用していただく場合の料金となります。

事務所概要

改正高年齢者雇用安定法が施行され、65歳までの雇用確保措置が義務づけられました。これは、意欲と能力のある限り働き続ける事のできる社会の実現に向けた施策です。

人口減少時代の中での大きな経営課題は、企業が活力を失うことなく生産性を維持向上していくことです。



そのための戦略は大きく三つの方向に絞ることができます。

- ① 働き手そのものを確保する対策です。労働市場の実態をふまえて人材募集・採用の方針を洗い直すとともに企業戦力として多様な労働力を活用していくことです。
- ② 働き方の効率性を高める対策です。安全・快適・健康などに着目した就業環境作りを通じて一人あたりの生産性を高めていくことです。
- ③ 働き手の質を高めることです。従業員のモチベーションを高め、能力や資質の開発・向上に資する施策です。

高齢化の及ぼす影響としての人件費負担の増大を、成果主義人事の反省と併せて根本的な職務給主体の人事・賃金システムの構築を通じて、むしろライバルとの差別化を図っていくラストチャンスともいえるでしょう。

大きな環境変化が起きつつありますが、事業主様の力強い味方としてお手伝いいたしますので、是非、ご相談くださいますようお願い申し上げます。

所長 前田 勝範

| | |
|-------------|---|
| 事務所名 | 勝(KATU)社会保険労務士事務所 |
| 所長 | 前田 勝範 神奈川大学法学部法律学科卒 静岡県静岡市出身 |
| 所在地 | 〒270-1316 千葉県印西市小林大門下3-20-5 |
| 所属等 | 中小企業福祉事業団常任幹事 千葉県社会保険労務士会 船橋支部幹事(平成25、26年度) 千葉県船橋支部業務推進委員会副委員長(平成25、26年度) 労働保険適正加入推進員(平成26、27、28、29年度) |
| 社会保険労務士登録番号 | 全国社会保険労務士会連合会 第12110076号 千葉県社会保険労務士会会員 第1211901号 |
| 講師・執筆 | 2012年5月東日本プラスチック協会「助成金セミナー」 2014年10月中小企業家同友会北総支部「会社を元気にする助成金のいろはと活用術等」 2015年12月労働新聞第3048号社労士プラザ「助成金活用をサポート」に執筆 2017年10月成田商工会議所「創業スクールベーシックコース」「労務に関する基礎知識」 |
| 資格 | 運行管理責任者(貨物)、健康経営アドバイザー、マイナンバー管理アドバイザー、 初級システムアドミニストレータ、家電製品アドバイザー(AV情報家電)、2級ボイラー技士など |
| 趣味 | 自作パソコン(7台所有)、安くて美味しいワインを飲むこと(ワインセラーあり)、バラ栽培、 テニス、映画鑑賞 |
| 連絡先 | Tel : 0476-29-4314 Fax : 047-413-7809 携帯電話 : 090-9102-0960 Mail : info@sr-katu.com URL : http://www.sr-katu.com |





労働・社会保険、労務管理、就業規則、給与計算、助成金申請なら

勝(KATU)社会保険労務士事務所

〒270-1316 千葉県印西市小林大門下3-20-5

TEL:0476-29-4314 FAX:047-413-7809

事務所HP <http://www.sr-katu.com>

助成金HP <http://www.inzai-sr.jp>

YahooやGoogleなどの検索は、
「勝社労士」または**「勝労務士」**
で検索が便利です。